

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(2) 安心して子育てできる環境づくり	課(室)長名	濱野 靖
事業群名	① 県民総ぐるみの子育て支援 ② 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)					
①本県内に子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育ていけるように、県民総ぐるみで、「ココロねっこ運動」に取り組みます。 ②一人ひとりの子どもをインターネットなどの有害な情報から守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組みます。						i)「ココロねっこ運動」の普及・啓発(事業群①) ii)「ココロねっこ10(テン)」の普及実践(事業群①) iii)毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日」の普及・啓発(事業群①) iv)18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施(事業群②) v)メディア安全指導員による講習会やネットパトロールによる監視(事業群②)					
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) ①「ココロねっこ運動」の認知度は高いが、同じく長崎県子育て条例において明記されている「家庭の日」についての認知度向上は課題である。平成29年度は、ココロねっこ運動巡回説明時や家庭教育講座時に家庭の日の認知度の調査を実施した。結果は43.2%であった(回答数662人)。新聞、テレビ、ラジオ等、各種メディアによる広報・啓発(長崎新聞、NCC、NBC、FM長崎)、広報誌等による広報・啓発(教育庁広報誌「げんき広場」、私立幼稚園誌「ひびき」)を実施したことにより認知度が向上してきた。平成30年度も広報、啓発を継続していく。 ②県内の小・中・高校生のフィルタリング利用率は、H25:68.6%、H26:70.5%、H27:71.0%、H28:69%、H29:67%と、この5年間は70%前後で横ばいの状態である。平成29年内閣府調査によるフィルタリング利用率は44.0%であり、長崎県は高い水準を保っているものの、80%の目標達成に向け、関係機関との連携、長崎県メディア安全指導員による啓発、教育関係者への助言指導などにより、さらなる向上を図っていく。	
	①家庭の日の県民への認知度	目標値①		40%	45%	50%	60%	70%	70% (H32)		
		実績値②	30% (H26)	40%	43%				進捗状況		
		②/①		100%	95%				やや遅れ		
	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)		
	②携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング利用率	目標値①		74%	76%	78%	80%	80%	80% (H32)		
		実績値②	70% (H26)	69%	67%				進捗状況		
		②/①		93%	88%				遅れ		

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
		H30計画		H30目標											
1	取組 項目 i ii iii	ココロねっこ運動推進 事業	H13-	11,053	10,803	5,629	一般県民、 関係団体	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。	活動 指標	ココロねっこ運動登 録団体数(件)	5,655	5,657	100%	21市町へのココロねっこ指導員の配 置、県内各地での「ココロねっこ運動巡 回説明」の実施、あらゆる機会を利用し た市町、学校、関係団体と連携した「コ コロねっこ運動」の啓発等により運動登 録団体数が増加した。	○
				17,262	17,012	5,632					5,907	5,909	100%		
											6,000				
									成果 指標	H28:人の気持ちがわ かる人間になりたい と思う児童の割合 (%)	90	—	—		
				H29～刑法犯少年検 挙数(犯罪少年と触 法少年の合計人数) (人)	223	293					76%				
		293													
		こども未来課		17,993	17,743	5,597									

2	取組項目iv	非行防止・環境浄化対策費	H6-	618	618	7,238	少年補導委員、立入調査員（県、市町）、図書販売業者等	少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	活動指標	有害図書類の指定（冊）	数値目標なし	11	—	少年補導センター等への支援活動については、青少年インターネット環境整備法改正等の具体的内容や全国の補導情勢等について、示したうえで指導助言を行うなどした。そのうえで、各センターにおいて補導委員等による補導活動など非行防止に向けた取り組みを推進した結果、平成29年の県内における刑法犯少年の検挙・補導人員は293人と統計が残る昭和26年以降、2番目に少ない検挙人員を記録するなど、少年の非行防止に一定の貢献を行っていると思われる。（統計は県警調べ）	○				
				833	833	7,241					数値目標なし	20	—						
				1,578	1,578	7,196					数値目標なし								
		こども未来課								成果指標	有害図書類の区分陳列度（％）	100	95	95%	100	95	95%	100	
3	取組項目v	長崎っ子のためのメディア環境改善事業費	H24-	1,592	1,592	5,629	一般県民、関係団体	子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。	活動指標	H28:ネットパトロールを行ったサイトの件数（件）	10,000	20,008	200%	県内の小・中・高校生のフィルタリング利用率は、H25: 68.6%、H26: 70.5%、H27: 71.0%、H28: 69%、H29: 67%と、この5年間70%前後で横ばいの状態である。平成28年内閣府調査によるフィルタリング利用率は44.0%であり、長崎県は高い水準を保っているものの、80%の目標達成に向け、関係機関との連携、長崎県メディア安全指導員による啓発、教育関係者への助言指導などにより、さらなる向上を図っていく。	○				
				607	405	5,632					390	382	97%			410			
				1,387	925	5,597					74	69	93%			76	67	88%	78
				こども未来課															

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) ココロねっこ運動の普及・啓発 ii) 「ココロねっこ10(テン)」の普及・啓発 iii) 毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日」の普及・啓発 各市町、学校、関係団体と連携したあらゆる機会を利用した普及活動や、21市町にココロねっこ指導員を配置し、その指導員による県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施等により、ココロねっこ運動を推進している。強調月間における小中学校への調査結果において、「あいさつ・声かけ運動等のココロねっこ運動の実践をした学校」の割合が平成28年度は99.6%、平成29年度は100%であり、ココロねっこ運動の認知度や実践の割合は高い。しかし、強調月間における小中学校への調査結果において、「学校だよりやホームページで家庭の日の啓発を行っている学校」の割合がおよそ80%（H28は75%、H29は80%）であるなど、「家庭の日」は「ココロねっこ運動」と同じく長崎県子育て条例において明記されているにもかかわらず認知度がまだまだ低いことが問題点であり、その啓発が課題である。
iv) 18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施 有害図書類の区分陳列については、男性向け成人誌に関しては概ね良好であり、図書販売店の意識としても、そのような図書類が少年に対しては有害であると周知されている現状があるものの、女性向けの雑誌等に関しては、区分陳列が不十分であり、その要因としては、「有害図書類とは何か」、「区分陳列の方法」についての周知不足があると考えられる。 また、立入調査については、権限移譲後も、未だ県が押し掛け型で研修会を実施していたことから押しかけ型研修会を廃止し、昨年度から市町の依頼により講師として赴くこととし、市町の自主性が増加するような取り組みに変更した。 引き続き、年2回（7月、11月）の立入調査強化月間を設定のうえ、立入調査への市町の自主的取り組みを促し、区分陳列の方法等も周知して少年を取り巻く有害環境の浄化に努める。
v) メディア安全指導員による講習会やネットパトロールによる監視 スマートフォンをはじめとしたメディア機器に係る有害環境から子どもたちの大切な命を守り、健全な育成を図ることは、現在、学校における生徒指導の大きな課題となっている。また、その低年齢化が危惧されるところである。そこで、子どもたちを取り巻く、メディアの現状、危険性や対応策等を、身近な地域において語れる・指導できる人材であるメディア安全指導員が、各市町において、PTA研修、学校保健委員会、学校の授業、教職員研修、各地域の健全育成会研修等を中心に啓発活動を行っている。メディア安全指導員に対する派遣の要望は高く、さらなる指導員養成への市町の要望に応えることや、養成された指導員が最新の情報や知識を身につけることが課題である。また、フィルタリング利用率については、近年ほぼ横ばいになっている状況であることや、ツイッターなどのSNSへの子どもたちの個人情報（QRコード、学校名等）の露出が依然として多いという問題がある。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組 項目 i ii iii	ココロねっこ運動推進 事業	－	②	ココロねっこ指導員による県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施を一層推進し、ココロ ねっこ運動の充実を図る。 教育委員会や関係団体との連携を深め、「家庭の日」の周知と充実を図る。	改善
2	取組 項目 iv	非行防止・環境浄化対 策費	－	②⑤	立入調査の権限移譲がなされていない長崎市、川棚町に対して、立入調査の権限移譲を促し、全て の市町に立入調査の権限委譲を完了させ、県では既存の立入調査マニュアル、資料等の更なる改 善を行い、市町主体の立入調査をバックアップする。	現状維持
3	取組 項目 v	長崎っ子のためのメ ディア環境改善事業費	各地域や学校で地域の実状に応じたネットパトロールが実施 できるよう県内4箇所(3年間で12箇所の予定)で、ネットパト ロールをできる人材を育成するための研修会を開催する。 ネットパトロールを推進するにあたり、必要に応じて相談・助言 ができるよう相談窓口を設ける。	②	メディア講習会において、より参加者のニーズに応じ、かつ、メディアに係る最新の情報に基づいた内 容を提供できるよう、メディア安全指導員の専門性の向上を図る。 メディア講習会等を通じ、フィルタリングの有効性、必要性について保護者や児童生徒の理解を深 め、利用率の向上を図る。 各地域や学校等の実状に応じたメディアの見守りや必要な指導・支援ができるようネットパトロールが できる人材を育成し、相談窓口を設ける。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量
の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対
象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための
工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・
協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点